

ご存知ですか？ 現職学長の再任可は学長選考・監察会議の混乱・迷走によることを!!

学長選考について本学の教員から情報・意見が寄せられましたので、お届けします。

想像もしなかった現学長の立候補

学長選考の意向聴取は、この9月28日・29日です。現職の小川久雄学長が再任にむけて立候補したことに驚き、急いで筆を執りました。今回の学長選考から現職学長の再任が可能になったことはまちがいありません。意向聴取に現職学長の立候補が可能となり、学長選考・監察会議で選考された場合、任期3年の再任が認められています。しかし、現職学長の再任が可能になったとはいえ、まさか小川学長が再任にむけて立候補するとは想像もしませんでした。なぜなら、現職学長を再任可とする仕組みは、2024年度(令和6年度)・2025年度(同7年度)学長選考・監察会議の混乱・迷走といわざるを得ない事態によって生まれたものですし、その結果に乗じて小川学長が立候補するとは思いませんでした。筆者が所属する部局では、学長選考・監察会議の混乱・迷走について報告されましたが、十分には報告されていない部局があり、教員以外の職種の方にはほとんど知られていないようです(熊本大学教職員組合のニュースでも報じられていませんでした)ので、情報提供のために本稿をしたためます。

お伝えする学長選考・監察会議の審議については、当時の学長選考・監察会議の委員であった複数の方々への取材にもとづくものです。

学長選考・監察会議の審議経過

現職学長の再任を可能とした学長選考・監察会議の審議経過を確認することから始めましょう。

2025(令和7)年1月16日(木) 令和6年度第3回学長選考・監察会議 議題「次期学長の任期及び再任について」で現職学長の再任の可否について票決が行なわれ、再任有り7名、再任無し11名という投票結果で再任不可となりました。しかし、再審議を求める発言があり、次の会議で再審議することになりました。

同年3月13日(木) 令和6年度第4回学長選考・監察会議 議題「次期学長の任期及び再任について」での審議の結果、現職学長の再任を認める場合でも意向聴取投票を経る必要があることにまとめ、現職学長の再立候補を認めるかどうかについて票決し、賛成17名、反対4名で現職学長の再立候補を可とすることになりました。

同年6月19日(木) 令和7年度第1回学長選考・監察会議 議題「次期学長の任期及び再任について」で複数回にわたって票決した結果、学長の任期を1期6年、2期目を3年とすることになりました。

大混乱の会議

2025(令和7)年1月16日の学長選考・監察会議での事態——票決して結論を出したにもかかわらず再審議となっていたことを知って驚かれた方は多いはずです。常軌を逸した会議運営・意志決定といわざるを得ません。この会議は、開始当初から異様なものでした。長く議長を務めてきた方が突然辞任し(辞任の理由は現在も明らかではありません)、副議長が議事進行を担いました。票決の結果が出た議題が再審議となってしまったのは、そうしたことが影響したのかもしれませんが(副議長の責任というわけではありません。責任は常軌を逸した運営を止められなかった学長選考・監察会議の委員全員にあります)。

再任不可の結論が出たにもかかわらず執拗に再審議を求めたのは、学外委員の一部の方でした。「このような重要な意志決定について本日採決を行なうことの事前の周知が十分ではなかったのではないか」とまで発言し、再審議を求めました。これは、不誠実きわまりない無責任な発言です。2024年(令和6)6月20日(木)の令和6年度第1回学長選考・監察会議において、次期学長の任期は1月の会議で最終決定することを決めていたからです。同年度第2回学長選考・監察会議の最後でも、議長は「次回は次期学長の任期という重要な決定を行ないます。票決してでも決めますので」と明言していました。

同年3月13日の学長選考・監察会議では、学内委員の一部からも「優秀な方は再任できる仕組みがいいのではないか」という発言が飛び出し、票決の結果、現職学長の再任が可能となりました。再任を可とするにしても、その適用は現職からではなく、次期学長からとすべきでしょうと思われる方も多いことでしょう。もっともな意見です。学長選考・監察会議は迷走したといわざるを得ません。

(裏面につづく)

※ 本紙『アンテナ』は、熊本大学構成員がもつ情報・意見を広く伝えるものです。熊本大学教職員組合の見解を伝えるものではありません。

以上のように、現職学長の再任を可とする制度は学長選考・監察会議の混乱・迷走によって生じたものです。学長選考・監察会議には監事が陪席しています。監事の方は、学長選考・監察会議で生じた事態をどのように受け止めているのでしょうか。

ある学長選考・監察会議の委員は、「現職学長の再任を可としても、小川学長は在任中に改正した制度で再任を望むような方ではないでしょう。仮に再立候補しようとしても、役員たちが責任をもって止めるでしょう」と言っていました。それは甘い見通しであったというほかありません。

プーチン体制、習近平体制と同じ事態に——現学長は立候補を取り消すべき——

最高責任者が在任中に任期の規定を変更して在任しつづけるという事態は、ロシアのプーチン大統領や中国の習近平国家主席の場合と同様のことです（いうまでもなく学長選考・監察会議の委員は学長の任命によるものです）。学問の府である大学において、そうした蛮行を許してはなりません。客観的ルールを尊重しないところに学問の発展はあり得ない（客観的ルールの尊重は科学精神の大前提です）からです。もしプーチン体制や習近平体制と同様の事態となれば、小川学長の輝かしい功績を大きく損ねることにもなります。小川学長は自身がしていることの意味を理解しているのでしょうか。

仮に小川学長が再任されたならば、再任中に第 5 期中期目標・中期計画を作成することになり、それは小川学長の次の学長体制の活動を大きく制約するものとなります。そうした事態が生じてしまうことを小川学長はどのように考えているのでしょうか。

そもそも小川学長と推薦人に名を連ねた方々は、現職学長の再任を可とする仕組みが上述した学長選考・監察会議の混乱・迷走によるものであることを知っていたのでしょうか。知っていて立候補したとすれば、小川学長はプーチン大統領、習近平国家主席と共通した志向の持ち主であったということになります。知らなかったのであれば、小川学長には立候補を取り消すことを、推薦人に名を連ねた方々には推薦人を辞退することを求めます。

プーチン体制、習近平体制と同様の組織になりさがるのか、学問の府としての良識を維持してゆくのか、今回の学長選考は熊本大学の大きな岐路です。意向聴取の投票権をお持ちの方には、熊本大学の良識を発揮して投票することを求めます。投票権をお持ちでない方も、意向聴取と学長選考に注目する必要があります。

（熊本大学一教員）

※ 本紙『アンテナ』は、熊本大学構成員がもつ情報・意見を広く伝えるものです。熊本大学教職員組合の見解を伝えるものではありません。